



2027年国際国産博覧会
公式マスコットキャラクター
トウンクトウンク

令和8年8月7日
国土交通省関東地方整備局
常陸河川国道事務所

第38回茨城県移動性・安全性向上委員会を開催

～渋滞対策・事故対策について議論します～

常陸河川国道事務所では、茨城県内の渋滞箇所・危険箇所について、円滑な交通と安全を確保するため、関係機関相互の調整を図りつつ、効果的な対策の推進を図ることを目的とする茨城県移動性・安全性向上委員会を設立しているところです。

渋滞対策・事故対策の取り組みについて、様々な分野の方々からご意見を伺うため、以下のとおり委員会を開催いたします。

1. 日時：令和8年8月17日（月） 15時00分～
2. 場所：常陸河川国道事務所 2階会議室
（水戸市千波町（みとしせんばちょう）1962番2）
3. 議事：詳細は次項参照

※会場の都合により、一般の方の傍聴はできません。

※報道機関の傍聴は可能ですが、撮影は冒頭から挨拶までとさせていただきます。

※当日の配付資料、議事要旨は、常陸河川国道事務所ホームページに掲載する予定です。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 茨城県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 常陸河川国道事務所

電話：029-240-4061（代表） E-mail：ktr-hitachikouhou@mlit.go.jp

副所長 川村（かわむら）（内線：205）

計画課長 牧野（まきの）（内線：261）

道路管理第二課 建設専門官 木下（きのした）（内線：403）

「第38回茨城県移動性・安全性向上委員会」の開催について

1. 開催日時

令和8年8月17日（月）15時00分～

2. 開催場所

常陸河川国道事務所 2階会議室

（水戸市千波町（みとしせんばちょう）1962番2）

3. 議事

移動性関係 1) これまでの検討経緯と今回の論点
2) 渋滞対策の進捗状況整理
3) 主要渋滞箇所の見直し
4) 主要渋滞箇所解除に向けた検討
5) 観光渋滞対策の対応状況及びTDM施策

安全性関係 1) これまでの検討経緯
2) 第37回委員会における主な指摘事項と対応
3) 対策効果未発現箇所の追加対策検討
4) 第7期までの事故ゼロプランのフォローアップ
5) 幹線道路の交通安全対策検討
6) 生活道路の交通安全対策検討
7) 今後のスケジュール

※会場の都合により、一般の方の傍聴はできません。

※報道機関の傍聴は可能ですが、撮影は冒頭から挨拶までとさせていただきます。

※当日の配付資料、議事要旨は、常陸河川国道事務所ホームページに掲載する予定です。

茨城県移動性・安全性向上委員会名簿

	所 属・役 職
委員長	筑波大学 教授
委 員	茨城大学 教授
委 員	(株) 茨城新聞社 編集局長
委 員	茨城県警察本部 交通規制課長
委 員	(一財) 茨城県交通安全協会 常務理事
委 員	(一社) 茨城県安全運転管理協会 専務理事
委 員	(公財) 茨城県老人クラブ連合会 常任理事
委 員	(一社) 茨城県バス協会 会長
委 員	(一社) 茨城県トラック協会 会長
委 員	(一社) 茨城県ハイヤー・タクシー協会 会長
委 員	茨城県営業戦略部 観光戦略課長
委 員	茨城県土木部 道路建設課長
委 員	茨城県土木部 道路維持課長
委 員	東日本高速道路(株) 関東支社 水戸管理事務所長
委 員	国土交通省関東運輸局 茨城運輸支局長
委 員	国土交通省関東地方整備局 宇都宮国道事務所長
委 員	国土交通省関東地方整備局 常総国道事務所長
委 員	国土交通省関東地方整備局 常陸河川国道事務所長
オブザーバー	国土交通省関東地方整備局 道路部

茨城県における渋滞削減に向けた取り組み

茨城県移動性・安全性向上委員会

あらまし

- 茨城県における道路の渋滞対策を効率的に進めていくため、「茨城県移動性・安全性向上委員会」(以下「委員会」)において、継続的に審議を行っております。
- 平成25年度に、「主要渋滞箇所」への対応方針について公表しました。
- 平成26～令和7年度は、渋滞対策の進捗状況整理、最新の交通状況による分析、渋滞対策箇所の効果確認、主要渋滞箇所の見直し、優先検討箇所の考え方、ピンポイント渋滞対策について検討を進めました。
- 令和8年度は、引き続き渋滞対策の進捗状況整理、主要渋滞箇所の見直しを行うとともに、TDM施策の検討等を行って参ります。

H25.1 主要渋滞箇所の特定

H25.6 第9回委員会(渋滞)

H25.11 対応方針の公表

委員会(渋滞)19回開催
(第12・16・18・20
・22～28・30～37回)

R8.8 第38回委員会(渋滞)

取り組みの流れ

平成24・25年度

「主要渋滞箇所」の公表

渋滞対策の基本方針の検討

- 渋滞対策の基本方針を立案し、茨城県移動性・安全性向上委員会で議論

渋滞対策の基本方針の公表

渋滞対策の進捗状況確認

- 主要渋滞箇所を対象に実施した渋滞対策の進捗状況を確認

最新の交通状況による分析(モニタリング)

- 最新データによる交通状況の確認

渋滞対策箇所の効果確認(フォローアップ)

- 対策済箇所の対策効果の確認

主要渋滞箇所の見直し

- 対策により改善がみられる箇所について見直しを実施

優先検討箇所の検討状況

- 優先検討箇所の検討状況について、茨城県移動性・安全性向上委員会で議論

ピンポイント渋滞対策

- 優先検討箇所のうちピンポイント渋滞対策箇所を検討

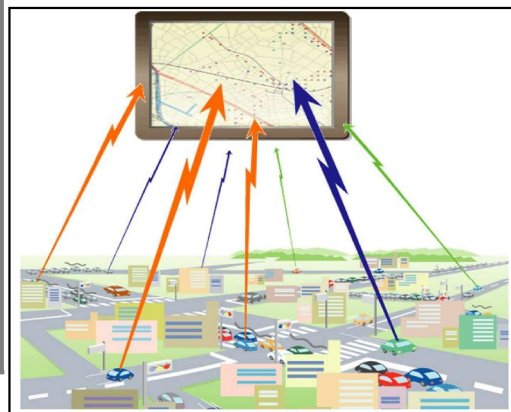
TDM施策の検討

- TDM施策による主要渋滞箇所の解消の検討

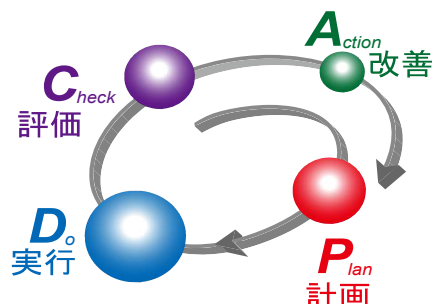
平成26年度～

最新のITS技術を有効活用

- 道路利用者の移動情報(プローブデータ)を収集・分析
- 速度低下等の道路交通状況を客観的かつ効率的に把握



- 今後、渋滞箇所や渋滞状況が変わることが想定されることから、主要渋滞箇所やその対応方針について見直しを行って参ります。(PDCAサイクル)



あらまし

- ・茨城県における事故削減に向けた取組として、茨城県移動性・安全性向上委員会（安全性）での議論を踏まえ、「事故ゼロプラン」として、PDCAサイクルに基づき対策の立案・実施・評価・追加対策の検討をしてまいりました。
- ・事故ゼロプランは、事故危険区間を選定するルール（基準）を設定し、これまで第1期～第8期の事故危険区間を選定し、検討を行ってきました。
- ・前回の第37回委員会では、合同現地診断の結果報告、これまでの事故ゼロプランの総括、幹線道路の交通安全対策検討（事故危険区間の対策完了判定）、生活道路の交通安全対策検討（対策完了箇所の効果検証）を行いました。
- ・今回の第38回委員会では、効果未発現箇所の追加対策検討、第7期までの事故ゼロプランのフォローアップ、幹線道路の交通安全対策検討、生活道路の交通安全対策検討（対策実施状況の確認）を行います。

H22年度	事故危険区間 (事故ゼロプラン) 公表
H24年度	事故危険区間(第2期) 選定
H26年度	事故危険区間(第3期) 選定
H28年度	事故危険区間(第4期) 選定
H30年度	事故危険区間(第5期) 選定
R3年度	事故危険区間(第6期) 選定
R5年度	事故危険区間(第7期) 選定
R7年度	事故危険区間(第8期) 選定

R8.8 第38回委員会（安全性）

- ・効果未発現箇所の追加対策検討
- ・第7期までの事故ゼロプランのフォローアップ
- ・幹線道路の交通安全対策検討
- ・生活道路の交通安全対策検討

取り組みの流れ

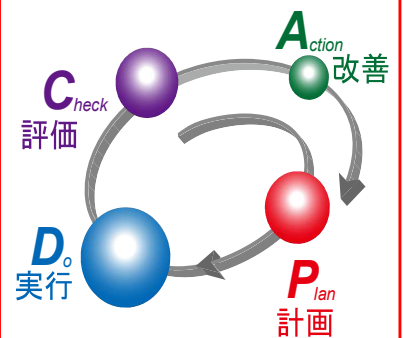
平成22～令和7年度	事故危険区間（第1期：事故ゼロプラン）の公表（P）
	対策の検討⇒対策の実施状況の確認（D）⇒対策効果分析（C, A）
	・事故危険区間（代表61区間）について対策を立案し審議 ・フォローアップルールを確立（対策実施後の対策効果分析、追加対策の検討）
	事故危険区間（第2期）の選定・対策の検討（P）
	・最新の事故データやアンケートにより事故危険区間(第2期)を選定
	事故危険区間（第3期）の選定・対策の検討（P）
	・事故データの他、IT（急減速データ、ヒヤリハットWebアンケート）を活用し、事故危険区間（第3期）を選定
	事故危険区間（第4期）の選定・対策の検討（P）
	・新たな選定指標による事故危険区間（第4期）を選定
	事故危険区間（第5期）の選定・対策の検討（P）
	・最新データで事故危険区間（第5期）を選定
	事故危険区間（第5期）のエリアによる考え方・選定・対策方法の検討（P）
	・生活道路を含めたエリアでの事故データを活用した事故危険区間（第5期）の選定方法を検討
	事故危険区間（第6期）の選定・対策の検討（P）
	・最新データで事故危険区間（第6期）を選定
	事故危険区間（第7期）の選定・対策の検討（P）
	・最新データで事故危険区間（第7期）を選定
	事故危険区間（第8期）の選定（P）
	・新たな選定指標による事故危険区間（第8期）を選定

事故危険区間（第1～5期）の対策実施状況の確認（D）・対策効果分析（C, A）

- ・事故危険区間（第1～5期）の対策実施状況の確認、対策効果の分析（対策完了判定・中間評価）

- ・対策を実施した事故危険箇所については継続的に事故発生状況のモニタリングを行い、対策効果を分析、必要に応じて追加対策の検討を行っていきます。

（PDCAサイクル）



第38回委員会

第37回委員会における主な指摘事項と対応

効果未発現箇所の追加対策検討（A）

第7期までの事故ゼロプランのフォローアップ（C）

幹線道路の交通安全対策検討（P）

生活道路の交通安全対策検討
（対策実施状況の確認（D））